情勢

森林組合の事業・経営動向

――第20回森林組合アンケート調査結果から――

はじめに

森林組合の事業・経営の動向，当面する諸課題などを適時・的確に把握し，森林組合系統の今後の事業展開に資するため，(財) 農村金融研究会が農林中金総合研究所の委託を受け，農林中央金庫と連携して，毎年森林組合へのアンケート調査を実施している。

以下，2007年度に104組合を対象に実施した「第20回森林組合アンケート調査」結果の概要を紹介する。

1　調査対象組合の概況

調査対象104組合の平均像（概数）は，管内森林面積４万７千ha（うち組合員所有林２万３千ha），組合員3,200名，常勤理事１名，常勤職員20名，作業班員42名，などとなっている。これらの指標は，全国組合平均のおおむね２倍前後であるが，変動係数にみられるとおり，対象104組合間でもかなりの格差がある（第１表）。

06年度の経営収支は，事業ウェイトの大きい森林整備部門と，加工部門では，引き続き減収減益となったが，販売部門が大きく増収増益（取扱高16.1%，収支20.4%）に転じたことから，組合全体の事業総利益の落ち込みには一応の歯止めがかかった形になっている。加えて，事業管理費も引き続き抑制基調が保たれているほか，06年度に

第1表　対象組合の概況

（単位　ha，人）

	対象組合 平均(a)	対象組合 変動係数	全国組合平均(b)	(a／b)
管内森林面積	47,043	0.71	29,207	1.6
うち組合員所有林	22,663	0.73	13,240	1.7
組合員数	3,174	0.85	1,922	1.7
常勤理事数	1.0	0.57	0.6	1.8
常勤職員数	20.0	0.87	9.0	2.2
作業班員数	42.4	0.99	25.4	1.7

資料　全国組合は『平成17年度森林組合統計』（林野庁）
（注）　変動係数とは標準偏差が平均値の何倍であるかを表す。

第2表　経営収支

（単位　千円，%）

		06年度	前年度比増減率 05	前年度比増減率 06
取扱高	指導	4,278	△31.4	△7.2
	販売	155,714	△2.7	16.1
	加工	203,485	△1.4	△1.1
	森林整備	338,996	△3.2	△1.8
収支	事業総利益	157,709	△0.4	0.4
	うち指導	△681	94.2	14.6
	販売	29,294	4.4	20.4
	加工	16,763	△18.9	△1.5
	森林整備	112,099	1.7	△2.5
	事業管理費	145,074	△0.6	△0.6
	事業利益	12,636	1.9	14.1
	事業外損益	△1,745	-	-
	経常利益	10,890	△24.7	36.9
	特別損益	△464	-	-
	税引前当期利益	10,426	△42.6	29.7

（注）　回答組合は94。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

は事業外損益もマイナス幅が縮小して，税引前当期利益はようやく増益に転じた（第２表）。

しかし，経常利益段階，当期利益段階では赤字組合数はなお拡大の傾向をみせており，事業利益，当期利益段階では２期連続赤字組合数も拡大していることから，上記の総合的な収支動向とを併せ考えると，収支改善の組合と悪化傾向が進んでいる組合が分化していることが想定される。

２　再造林コストと再造林放棄の状況

近年，林業の採算性の悪化が一層進むなか，皆伐された後再造林されないまま放棄されている山林が散見されることから，再造林放棄の状況とその要因のひとつである再造林コストがどのように変化しているのかについて，質問を行った。なお本調査で「再造林放棄」は，「人工林の皆伐後３年を超えても，再度人工造林されていない状態」と定義した。

(1)　地拵（じごしらえ）の効率化を主体とした再造林費用の圧縮

森林組合における，植付から切捨間伐に至る造林・保育作業の費用単価・回数を質問したところ，作業項目のくくりは必ずしも一様でないものの，平均すればおおむね第３表のとおりであり，この単価と回数からha当たりの再造林費用はおおむね300万円と試算された。これに対し，約６割に相当する約180万円が補助金により対応されている。

次に，再造林費用圧縮についての組合の取組みを自由回答で質問したところ，約６割の組合で「取組みがある」との回答があった。そのなかでは，伐出作業との組み合わせによる地拵の圧縮等をあげる組合が最も多く，回答組合の約半数を占めている。反面，植付本数の削減をあげる組合は４組合であった。

その他の経費節減策としては，機械化，作業道整備による効率化，地拵の簡素化，労務コストの圧縮等があげられており，直営苗畑から苗木を供給することにより苗木代を圧縮している例もあった。さらには「皆伐しない」ことにより，再造林を回避している組合も見受けられた。

第３表　再造林費用と補助金額（1ha当たり，回答組合の単純平均）

（単位　回，千円）

	回数	費用単価	費用計	回答組合数	補助金単価	補助金額	回答組合数
苗木代	1.0	301.7	301.7	95	566.7	566.7	98
地拵	1.0	393.6	393.6	89			
植付	1.0	210.5	210.5	89			
下刈	6.2	139.5	864.9	103	95.7	593.3	103
小計	-	-	1,770.7	-	-	1,160.0	-
ツル切り	1.8	82.4	148.3	41	219.1	438.2＊	94
枝打ち	2.1	265.8	558.2	78			
除伐	1.5	158.9	238.4	93			
切捨間伐	2.1	175.8	369.2	102	123.9	260.2	100
合計	-	-	3,084.7	-	-	1,858.4	-

（注）　＊便宜上「2回」として計算。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

⑵　さまざまな要因が複合する皆伐と再造林放棄

再造林放棄地の箇所数等については，単純平均で１組合当たり50箇所，総面積65ha，最大面積箇所は10haであるが，組合によるバラツキは大きく，特に箇所数の多い１組合を除けば平均20箇所程度になる。逆に全く該当のない組合も12ある。

組合員が山林を皆伐する事情については，個人の場合第１図のとおり「臨時支出への対応」が最も多く，「業者の勧め」「災害被害の整理」などがそれに次いだ。長く木材価格が低落傾向にあり，しかも径級による価格差も小さいので，林家に材価先安感が浸透していることも，「業者の勧め」で皆伐に応じる背景のひとつといえる。

また，併営する農業収支の赤字への補填や，相続発生後相続人に林業承継の意思がない，あるいは遺産分割協議がまとまらない，などの事情で，皆伐後放置されることもある。

他方，法人の場合は，アンケートによれば「施業計画に基づく伐採」「利益の確定」「分収契約に基づく皆伐」など，計画的ないし経営判断に従った皆伐が中心と見受けられる。しかしヒアリングでは，かつての開発ブームで山林を取得した不動産開発会社の経営破綻，あるいは競落された山林を皆伐後放置したもの等があった。さらには，地方自治体や財産区等の団体所有林が，その財政ひっ迫から皆伐後放置されている事例や，自治体がわざわざ伐採跡地を購入しながら，天然更新に任せるとして造林しない事例なども報告された。

第１図　山林を皆伐する事情（個人）

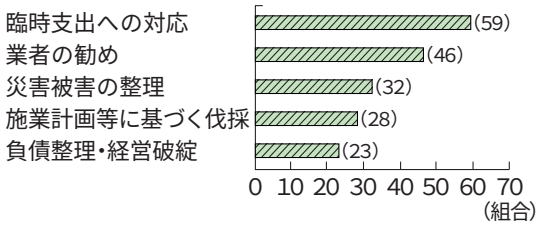

（注）１　回答組合は104。
　　２　複数回答，上位5番目までを集計。

また分収林については，全体を平均すれば再造林放棄地の１割強であるが，造林を担ってきた地元林家が高齢化し，また林業の収益性が低下していることなどから，契約期間到来により皆伐後，再契約に応じる動きがない，また分収林の林地を所有する地方自治体や財産区等が財政的に苦しい状況のため，契約期間延長も難しい，などの事情で，放棄地になっている事例もある。

このように，山林が皆伐・放置されるに事情はさまざまな要因が複合しているが，いずれにせよ収益性の低さが，再造林放棄につながる背景となっていることは否めない。

⑶　なお拡大が見込まれる再造林放棄地

再造林放棄地の増減状況を質問したところ，６割近くの組合が「10年前に比べれば拡大」，３年前との比較でも，４割の組合が「拡大している」と回答している。また，今後５年後の見込みとしても，さらに拡大を見込む組合が全体の６割近くを占めている（第４表）。再造林放棄が「拡大する」理由としては，「林業経営の放棄」と「森

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第4表　再造林放棄の変化

（単位　%）

	拡大	変わらない	縮小	わからない	該当なし	組合数
3年前に比べた増減	40.4	37.5	5.8	5.8	10.6	104
10年前に比べた増減	57.7	16.3	8.7	8.7	8.7	104
5年後の見込み	59.8	17.6	5.9	16.7	-	102

林所有者の世代交代」がともに多く，採算性の低迷と，過疎化，高齢化が背景にあるものといえる。

地域別には，10年前との比較で特に東北，四国，九州での拡大が目立つ。５年後の見込みでは，四国，九州，近畿での拡大が予想されているが，東北での拡大の予想は半数にとどまっている。

再造林放棄地の天然更新の状況については，「有用木の山林にならない」ことが10件で最も多く，その他「災害の発生ないしその懸念がある」「獣害が発生しやすい」「天然更新が順調に進まない」ことなどが問題点としてあげられている。

災害の発生に対しては過半の組合で懸念を表明しているが，実際に災害が発生したとする組合は5.8%にとどまる。緩傾斜地が主体の組合でも，災害の可能性は，喫緊の懸念事項でないとはいえ，集中豪雨などの場合には予想がつかないとしており，これまであまり経験のない再造林放棄の拡大と，昨今の想定を超えた気象の動きなどから，災害に対し懸念を抱く声が少なくないものと考えられる。

(4)　組合員への周知を中心とした再造林放棄対策

森林組合は再造林放棄に対して，「林地崩壊や災害発生への懸念」のほか「所有者が把握できなくなる」「組合収支に影響する」等の懸念を持っている。「組合員に再造林を勧奨することで解決できる」等状況を楽観視する見方もあるが，全体に占める割合は小さい。

再造林放棄対策としては，「森林所有者への森林整備の周知」が過半の組合で行われており，「早く造林にとりかかれば，地拵費用が節約できる」とか，「今は造林が手控えられているので，将来は材の希少性が高まる」等工夫したアプローチもされている。

第５表により，組合の再造林放棄対策について放棄に対する見方別にみてみると，

第5表　再造林放棄に対する組合の見方と対策（上位5項目，複数回答）

（単位　上段組合数，下段%）

		再造林放棄対策					
		合　計	所有者への森林整備周知	行政と連携した防止対策	造林コストの低減	森林保全巡視の実施	林地売買の斡旋・推進
再造林放棄に対する見方	合　計	103 (100.0)	63 (61.2)	26 (25.2)	20 (19.4)	17 (16.5)	13 (12.6)
	林地崩壊や災害発生の原因	65 (100.0)	42 (64.6)	19 (29.2)	15 (23.1)	10 (15.4)	8 (12.3)
	放置森林所有者が把握不能になる	21 (100.0)	17 (81.0)	6 (28.6)	3 (14.3)	6 (28.6)	- -
	収支に悪影響	18 (100.0)	10 (55.6)	4 (22.2)	4 (22.2)	2 (11.1)	5 (27.8)
	再造林を勧奨すれば解決可能	18 (100.0)	13 (72.2)	4 (22.2)	5 (27.8)	2 (11.1)	1 (5.6)
	天然更新が見込まれる	14 (100.0)	11 (78.6)	2 (14.3)	- -	3 (21.4)	2 (14.3)

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

上記の「所有者への森林整備周知」は「放置森林所有者が把握不能になる」ことを懸念する組合で特に実施割合が高いほか，「天然更新が見込まれる」「再造林を勧奨すれば解決可能」等の楽観視型の組合でも実施割合が高めである。

また地域的には，「所有者への森林整備周知」は，東北，中国，九州では高いが，四国では低い。四国では「林地売買の斡旋・推進」が高めとなる。なお東北では「造林コストの低減」も相対的に高い。

3　川下木材業者等からの働きかけ

川下側の製材・合板業者等の大規模な工場新設や木材流通方法の変更などの，新たな動きが山側に及ぼしつつある影響や，森林組合における対応等を質問した。なお，本調査において，「素材」とはチップ用材を除いたものとする。

(1)　市場中心ながら直送が拡大する組合の素材出荷先

素材出荷のある101組合における，仕向先別の出荷状況を質問したところ，共販所出荷のない北海道を除いた大半にあたる87組合が市場出荷を実施，また約半数にあたる51組合で加工業者への直送販売を実施している。地域別には，東日本，北日本は市場出荷の割合が低く，東海，近畿から西は高い。

出荷数量では，６割以上を市場への仕向けが占め，業者直送は２割強程度であるが，組合の素材生産規模別にみると，生産量が大きい組合ほど直送の割合が増大し，市場出荷割合は低下している（出荷数量割合の単純平均による）。

第６表　各仕向け先別素材出荷数量の増減（5年前との比較）

（単位　%）

	増加	変わらず	減少	組合数
市場出荷	31.4	33.7	34.9	86
直営加工部門仕向け	35.6	33.3	31.1	45
加工業者等への直送	68.6	25.5	5.9	51
その他	27.3	63.6	9.1	11

また，仕向け先別数量の増減については，「市場仕向け」「直営加工仕向け」は，「増加」「減少」「変わらず」がほぼ拮抗するが，「直送」については「増加した」とする組合が７割近くと際立って多い（第６表）。直送実施の約半数が04年以降直送取引を開始しており，大規模木材工場の稼動開始，国産材シフトなどを背景として，急速に直送が拡大している。

(2)　低級材需要拡大・単価低落傾向の市場のニーズ

市場における買方ニーズの変化としては，取引数量は「増加」「横ばい」「減少」がほぼ拮抗，単価は「横ばい」から「下落」傾向，低級材への需要は「横ばい」ないし「増加」傾向と，組合ではみている（第２図）。ただ，単価下落の要因には，市場での低級材需要が拡大した側面も含まれており，Ｂ・Ｃ級材（曲がり材，チップ材）の販路が開けたことを評価する声も聞かれた。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第2図　市場における買方ニーズの変化（最近5年間）

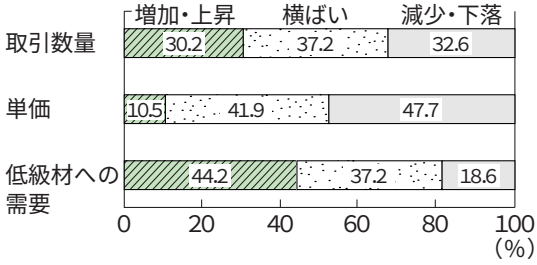

（注）　回答組合は86。

地域別には，九州では数量ニーズが「増加」とする組合が多い一方，元々市場出荷割合が高かった中国，四国では，数量は「減少」，単価についても「下落」とする組合の割合が高い。

(3)　低級材需要拡大・単価も上昇傾向の直送取引

加工業者への直送は，北海道，東北を中心に，実施組合の約４割が既に５年以上前から行っている一方，最近では04年を境に急速に拡大しつつある。

直送の主要な仕向け内容は，一般合板工場，一般製材品工場へ仕向けている組合は６割前後，集成材工場への仕向けは３割程度であった。また直送の際の仲介業者としては，県森連が最も多く（17県，33組合），連合会の積極的な役割をうかがわせた。

直送先からの引き合い内容の変化については，１回あたりロットが約３分の１の組合で増加，納入頻度，低級材需要も半数の組合で増加，また単価面でも44%が上昇と回答しており，低落傾向を見せる市場出荷と明暗を分けている（第３図）。

第3図　直送先からの引き合い内容の変化

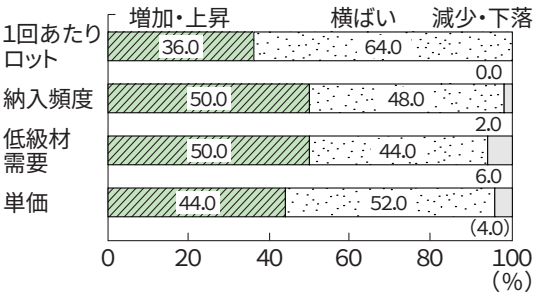

（注）　回答組合は50。

(4)　森林組合に肯定的に受け止められる直送取引

直送販売に対する森林組合の見方は，総じて肯定的評価の方が多く，未実施組合でも否定的評価よりは肯定的評価の方がまさっている。また「低級材の販路拡大」「販売価格安定」等肯定的な側面については，直送実施組合の方が未実施組合よりも積極的に評価しており，否定的な側面（「信用状況把握」「ロット確保」「クレーム対応等」）は，直送未実施組合の方に指摘する声が強い（第４図）。

直送実施組合における，直送割合に関す

第4図　直送販売に対する考え方

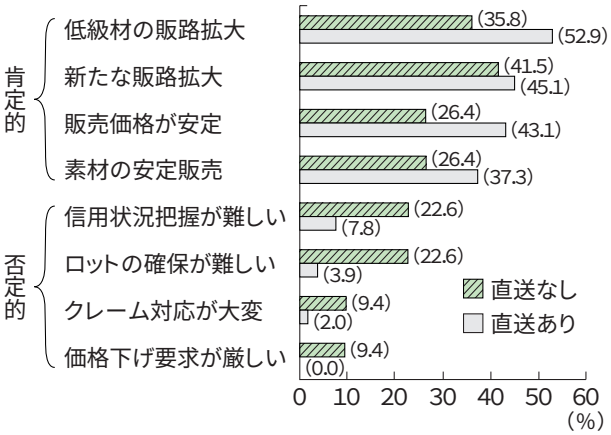

（注）1　回答組合は実施51，未実施53。
2　「肯定的」「否定的」各上位4項目。
3　複数回答。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

る方針としては，54.9%が「増加させたい」としており，既に直送割合が100%に達している11.8%の組合を加えた66.7%の組合が，直送に積極的な姿勢をもっているといえる。他方，直送未実施の52組合においては，４分の１が「行わない方針」としているが，「交渉中」「アプローチ中」，その他何らかの検討中の組合を合わせて，おおむね２割が前向きに取り組んでいるものとみられる。

直送取引については，一部の懸念材料や考え方の問題等はあるにせよ，おおむね歓迎すべきこととして，森林組合に受け止められているものと見受けられる。

おわりに

今回の調査では，川下側木材業者の動きが森林組合にとっての新たな環境変化として，立ち現れている状況が明らかになったが，多くの森林組合にとってこの変化は前向きに受止められている。

組合事業としてみても，06年度は販売部門の増収増益により全体の収支が改善しており，また組合自身も伐出担当の作業班の強化，機械装備の拡充を図るなど，林産・販売事業に重点を移しつつある。

他方では，再造林放棄の現状にみられるとおり，伐出された跡地が必ずしも材の再生産に向かっていない状況も，一部にはみられる。川下側の需要拡大も，再生産を十分賄えるほどの価格上昇をもたらしていないことが，背景にはある。また，自治体・団体所有林の例にみられるように，山間地の経済的疲弊がこのような形で顕在化している側面もある。

森林組合が素材生産・出荷の拡大に向けて，イニシアティブを確保すべく努めることの重要性はいうまでもないが，森林資源が将来に向けて再生産されていくように，組合のみならず，関係諸機関・団体などが一致協力してあたることも，また望まれるところである。

（(財)農村金融研究会　調査研究部長
室　孝明・むろたかあき**）**

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。